

# 進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は  ☆印の箇所を記入してください。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：学生部	担当部局：学長室・教務部・総合支援センター・学生部
大項目	8 学生支援（研究科）《全学的な視点》	
中項目		
小項目	8.0.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。【担当部局：学長室】	
要素	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	
小項目	8.0.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	
要素	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性【担当部局：学長室】	
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施【担当部局：教務部】	
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性【担当部局：総合支援センター】	
	奨学金等の経済的支援措置の適切性【担当部局：学生部】	
小項目	8.0.3 学生の生活支援は適切に行われているか。【担当部局：学生部】	
要素	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	
	ハラスメント防止のための措置	

## II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

### 《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 「オンリーワン」の学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援を推し進める体制を整備する。	→学生支援に関する全学的な方針を定める。		B			
2. 障がいをもつ学生に対して総合的な支援を行う体制を整備する。	→キャンパス自立支援課と学生支援センターの統合		A			
3. キャンパス・ハラスメント防止に関する研究会を、各組織がそれぞれ最低5年間に1回は開催する（2010年4月段階で、11学部及び併設の研究科、2つの専門職大学院、1つの独立研究科 合計14組織）。	→各組織の研究会開催状況（開催件数）。5年間に最低1回はキャンパス・ハラスメントの講演会を開催する。		B			
			☆			
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

## 《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

★ 小項目8.0.1	8.0.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (方針設定の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ ● 方針は定めている ○ 方針は定めていない (方針) 総合的學生支援の基本コンセプトの実現に向けてまず学内各部局に散在しているデータや二つの追跡調査をもとに、学内に存在するデータの把握と整理を行い、ここから学生支援に関するデータ収集及び分析のための枠組み設計を行う。そこから全学的な会議体「総合的學生支援連絡会」を立ち上げ、総合的學生支援に向けた全学的な施策立案を行う。 (説明) 総合的學生支援を進めるため、担当の副学長、学長補佐を任命し、さらに専任職員を1名配置した。2010年度は総合的學生支援小委員会を設置し、総合的學生支援の基本コンセプトの実現に向けて、学内各部局に散在しているデータや二つの追跡調査をもとに、学内に存在するデータの把握を行い、合計で7回の会議を重ねた。ここから学生支援に関するデータ収集及び分析のための枠組み設計を行うために「総合的學生支援連絡会(仮称)」を立ち上げ、総合的學生支援に向けた全学的な施策立案を行っていく予定である。
	8.0.2 学生への修学支援は適切に行われているか。 (説明) 日本語教育センターの2011年度設置に伴い、大学院全学共通教育科目として日本語学習関連科目を設置し、全研究科を対象に留学生の日本語の補充教育を可能にした。 2011年4月1日から学生部学生支援センターと教務部キャンパス自立支援課を統合し大学直属の「総合支援センター」を設置した。この組織統合により、「こころ」と「からだ」に困難を抱える学生に対する支援を総合的に行なえる体制が構築された。新たな体制では2011年8月にコーディネータを1名増員し、神戸三田キャンパスと合わせて合計3名のコーディネータの体制とし、年々増加する障がい学生の適切な対応を進める計画である。 また、大多数の者が大学に進学する学院内の学校(初等部、中学部、高等部、千里国際)の障がいのある児童、生徒に対し早期から適切な支援を行なうために「関西学院教育支援連絡会議」を設け、各校教職員に対する必要なコンサルテーションの提供サービスを行なうことを決定した。 更に本学は日本学生支援機構が定める「障がい学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校として、情報発信、相談対応の役割を果たしている。東日本大震災の他大学支援としてもPEPNet-Japanからの要請に応え宮城教育大学に在学する障がい学生の授業支援として『モバイル型遠隔情報保障システム』により支援活動を開始している。
★ 小項目8.0.3	8.0.3 学生の生活支援は適切に行われているか。 学部・研究科における部局独自のキャンパスハラスメント研修に関して、2009年度以降は4件の開催であった。2011年度は年度始めにあらためて学部・研究科に対して補助制度を周知すると共に、研修資料を提供することでより開催しやすい環境に努めている。
★ その他	

## 《評価指標データ》

本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

		単位	2006	2007	2008	2009	2010	備考	
指標1	在籍学生一人あたりの奨学金金額	支給	円	26,530	26,426	29,117	35,968	34,705	支給奨学金総額÷在籍学生数
		貸与	円	210,852	225,759	241,754	262,927	276,225	貸与奨学金総額÷在籍学生数
指標2	奨学金採択率	支給	%	8.4	8.3	9.0	9.9	10.0	支給奨学金採択者数÷在籍学生数
		貸与	%	29.3	31.3	32.5	34.7	35.2	貸与奨学金採択者数÷在籍学生数
指標3	奨学金受給者一人あたりの額	支給	円	315,289	318,736	322,144	363,566	346,311	支給奨学金総額÷支給奨学金受給者数
		貸与	円	718,631	722,249	744,664	758,307	785,761	貸与奨学金総額÷貸与奨学金受給者数
指標4	学生支援センターの利用者数	人	2,347	2,146	2,257	2,018	2,432	利用者数は延数	
指標5	退学者比率	%	1.28	1.26	1.13	1.21	0.81	当該年度退学者数÷当該年度在籍学生数(5/1現在)	
指標6	学生生活の充実度	%	88.0	-	88.1	-	89.2	「非常に充実している」「かなり充実している」「まあまあ充実している」「あまり充実していない」「全然充実していない」のうち「非常に充実している+かなり充実している+まあまあ充実している」とする。(CCA調査 2年に1度実施)	
指標7	学生会公認団体/自治会傘下団体の構成員比率	%	22.68	21.53	22.03	20.44	19.79	(学生会公認団体構成員数+自治会傘下団体構成員数)÷在籍学生数	

注) 奨学金は学内および学外を合計した金額とし、指標1~4は学部生、大学院生、専門職大学院生を対象とし、指標5~6については学部生を対象とする。

注) 指標4は、西宮上ヶ原キャンパス、神戸三田キャンパスの利用者の合計とする。

注) 指標7について、学部生、大学院生、専門職大学院生を対象とし、学生会公認団体は6総部(体育会、文化総部、応援団総部、新聞総部、総武放送局、宗教総部)、自治会傘下団体は法学部自治会、商学部商学会研究会委員会とする。母数となる在籍学生数は5月1日現在の数字。

注) 指標6では2011年度進捗状況報告より、2006年に遡って『CCA調査Q1. 大学生生活の充実度』のデータを採用。これまでデータとして使用してきた私大連「学生生活実態調査」が4年おきにししか実施されず、またその調査からの関学生のデータ抽出を取りやめたため。

(その他の指標データ)

奨学金の申請・採用者数

**奨学金給付・貸与状況【基礎参考表16(旧:表44)】**

奨学金の申請者に対する採用者比率

学生の相談件数

**留年者数【独自データ】****留年者数【独自データ】**

団体参加学生と団体不参加学生の、この大学で人生の一時期を過ごすことが将来にとって役立つと思っている学生の比率の比較

卒業生のうち、大学時代にクラブ・サークル活動(宗教活動を含む)で学んだことや経験が、現在の生活に役に立っていると思っている比率(特に団体参加者)

★ 追加データがあれば追加してください。

## ◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目8.0.1	現状報告の通り、学内各部局に散在しているデータや二つの追跡調査をもとに、学内に存在するデータの把握と整理を実行に移すため、総合的學生支援小委員会を合計7回行った。ここから「総合的學生支援連絡会（仮称）」を立ち上げ、総合的學生支援に向けた全学的な施策立案を策定する予定である。
★小項目8.0.2	・現状報告のとおり、退学率は0.8%で、2%未満の保持という指標は達成できた。 ・学生部学生支援センターと教務部キャンパス自立支援課を統合し、2011年4月1日から「総合支援センター」としてスタートした。
小項目8.0.3	年度始めに学部・研究科に対して補助制度の周知及び各種研修資料を提供することで、各部局の意識が高まっている。
その他	

## 《次年度に向けた方策(1)》伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目8.0.1	総合的學生支援連絡会（仮称）を立ち上げ、全学的な學生支援に関する正確なデータ収集及び分析のための枠組み設計を行う。
★小項目8.0.2	・休学者および退学者の学部における面接、退学理由の確認は引き続き、きめ細かく行う。 ・年々増加する障がい学生の対応のためコーディネータを2012年度に1名増員し、聴覚障がい学生・発達障がい学生に対する相談支援体制を強化する。また学生支援相談室との連携を密にするために「総合支援センター連絡会」「総合支援センター委員会」を開催するとともに、「事例検討会」を設け、支援の充実を図る。
小項目8.0.3	2011年度に相談員研修を実施したが、研修資料や事例が非常に豊富でわかりやすいものである。これを次年度以降、研修開催案内の際に参考として配付し、研修の必要性等を感化してもよいと考えている。
その他	

## ◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目8.0.1	現状では、総合的學生支援連絡会（仮称）を早急に設置し、全学的な協力のもとに連携して具体的な支援策を策定する必要がある。
★小項目8.0.2	中途退学理由の中で、「その他」が最も多く、より具体的な理由を調べる必要がある。
小項目8.0.3	キャンパスハラスメントに関する意識を常に持ってもらう必要があるため、各部局へ意識づけのアナウンスをする必要がある。
その他	

## 《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目8.0.1	上記のとおりまず、全学的に協力体制をとり、総合的學生支援連絡会（仮称）を立ち上げていくことが必須。
★小項目8.0.2	各学部における面接時に、退学理由の確認を引き続き、きめ細かく行う。
小項目8.0.3	例年は年度始めに研修案内を行っているが、半期毎に研修案内をすることとする。
その他	

## ◎自由記述

《点検・評価》《次年度に向けた方策》

★その他 (自由記述)	
----------------	--

### Ⅲ. 学内第三者評価

#### < 評価専門委員会の評価 >

##### 【学外委員】

○総合支援センターの設置、総合的學生支援連絡会（仮称）の設置に向けた準備など、學生支援のための学内体制の整備が進んでいる点が評価されます。

○障害を持つ學生に対する支援の体制の充実への取り組みも進められています。

○キャンパス・ハラスメントをめぐる取り組みは着実なようですが、もっと取り組みを加速化させてもよいのではないのでしょうか。

※なお、退学率等のデータは学部のものであり、大学院のデータの提示をお願いします。

##### 【学内委員】

○全体として記述が具体的で、説明も丁寧であり、わかりやすい内容になっています。

○「効果が上がっている事項」の説明やそれを受けての行動計画も具体的で、目標の達成に向けて着実に努力がなされていることが読み取れます。

○改善すべき事項についても、具体的な改善方策が示されているという点で、評価できます。

○奨学金の採択率が年々上昇していますが、奨学制度の充実によるとも評価できますが、學生の経済的困窮度の高まりと見ることもできます。少し気になる動向です。

○退学率はかなり低く抑えられているようですが、學生支援という観点からは、退学者や休学者の状況の評価は、量的な側面からだけでなく、その理由や背景の分析も含めた質的な側面からも行うべきではないのでしょうか。

○評価指標データは学部に関するものと同じものが掲載されています。

○大学のシートにも示したように、學生支援に関する方針とは、大学院の理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を定めることであり、それに合致するものが総合的學生支援のコンセプトとするのなら、それを示す事が方針の明確化です。

○総合的學生支援に対する取り組みがうかがえます。

○昨年度追加記述されたハラスメント関係の記述は、基本的な制度の説明として現状説明されればよく分かると思います。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・「學生支援に関する全学的な方針」の策定を目標に掲げられています。新基本構想・新中期計画の施策としてその早期実現が期待されます。

・学部以上に教員と學生の関係が密になるかと思われますので、ハラスメント防止への対応が十全となることを期待します。

・大学院生への修学支援、生活支援についての課題はないのでしょうか。

・効果的で総合的な學生支援とはどのようなものか、その実現のためにいかなることが考えられているのでしょうか。

##### 【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

###### ○小項目8.0.1

達成度評価：「修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めている」

###### ○小項目8.0.2

達成度評価：「修学支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、學生支援に関する方針に沿うものであり、學生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている」

・留年者および休・退学者の状況 把握と対処

・補習・補充教育の実施

・障がい學生に対する修学支援の実施

・奨学金を措置するなどの経済的支援の実施

###### ○小項目8.0.3

達成度評価：「學生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、學生支援に関する方針に沿うものであり、學生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている」

・学生相談室を設置しカウンセラー等の専門の相談員を置くなど、學生の相談に応じる体制の整備、學生への案内

・各種ハラスメント防止に関する体制（責任を有する委員会、相談窓口）の整備、手続の明確化、學生への案内

### Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

なし

☆